

うえむら 国立市議会議員*一人会派

上村和子 活動レポート

こぶしの木 臨時号

2016年12月10日発行



11月半ば、9月議会の報告を載せた「上村和子活動レポート こぶしの木」68号を配布しようとした11月16日、佐藤市長逝去の連絡が入りました。

奇しくも「こぶしの木」68号の中には、10月14日の「SAYAMA みえない手錠をはずすまで」上映会の時の佐藤市長挨拶があまりにも良かったので、その内容を紹介した記事が入っています。まるで遺言のようです。ぜひお読みください。

佐藤市長のご冥福を心からお祈り申し上げます。

はじめに

「差別を決して許してはならない」「差別をなくすのが自分たちの仕事」—故佐藤市長の発言から

佐藤市長は、2015年7月にがんがみつかりました。が、自覚症状が全くなかったため、信じられなかったと当時話しておられました。

続く9月議会には闘病中であることを公表、それ以降、週末に通院しながら、それまでと変わることなく市長職の激務をこなしてこられました。

今年の夏ごろから急激にやせてこられ、10月に入る頃には、声も出しにくそうでしたが、10月14日の「SAYAMA みえない手錠をはずすまで」の市民による上映会に参加、「わがまちにも小さいが部落はある。差別を決して許してはならない」と力強く挨拶されました。

10月27日、そのお礼に、実行委員会の方と伺ったのが、佐藤市長と話した最後でした。10分の約束が1時間も話すことができました。「差別をなくすのが自分たちの仕事」「差別はまだなくなっていない」と述べ、ヒトラーの優生思想の恐ろしさを語り、2月には加害の歴史を語る講演会を開く、と話されました。

そして11月8日、佐倉市で開かれた第6回平和首長会議国内加盟都市会議総会に車イスで参加、平和、人権行政の使命について話し、それが最後の公務でした。最後は自宅で安らかに逝かれたそうで、在宅で

安心して亡くなるという自らが取り組んできた在宅療養を身をもって貫かれました。「市長」というより、「村長」という方がじっくりいく、市長でした。

「福祉、人権、平和」政策を継承し、 「財政改革」等は見直す新市長を

12月議会は、市長不在という特殊な状況を考慮し、一般質問と常任委員会を取り止め、2日、5日と2日間で議案、陳情を即決審議するというかたちで終了しました。

これから次の市長を決める選挙が、12月18日告示、25日投票で行われます。永見副市長が、佐藤市政の継承を掲げて出馬の意向を表明。対抗して共産党など市民が押す候補者も立候補が予想される情勢です。

私は、二代表制を重視し、議会は首長の行政運営を監視するという立場を堅持しますので、市長選挙には関わりません。佐藤市長の、「福祉、人権、平和」への政策は継承し、財政改革、家庭ごみの有料化、公立保育園の民営化は見直す、そういう市長の誕生を願っています。



I 決算特別委員会——「こぶしの木」は2015年度決算「不認定」です

2016年度国立市一般会計、及び全ての特別会計に対し、会派「こぶしの木」は「不認定」の立場で討論しました。

決算が認められない大きな理由は5点あります。

①上原元市長に対する求償裁判

今は一市民である上原元市長に対する求償権裁判は、毎日利子が増え続け4000万円を越えました。市は明和地所に賠償金を支払いましたが、明和地所からは、お金の問題ではないということか、賠償金と完全に同額のお金がそのまま寄付となって戻っています。お金では解決できる問題ではありません。即刻、和解の道を探るべきと考えます。

②公立保育園民営化問題、とりわけそのプロセスの問題

2015年12月14日に開かれた行財政健全化推進本部会議で公立保育園を民営化することを庁内合意したのちに、保育審議会へ「民営化のあり方」について諮問したことが、この間の調査でわかりました。

これは、「民営化については、その是非を保育審議会に諮問し、その結果を踏まえて行政として検討する」という、市からの回答を信じていた保護者会の信頼を裏切るものです。行政はこの問題の深刻さを認識し、真摯に保護者会との信頼回復に向け努力することを求めます。

③財政改革の問題

2015年度の財政の弾力性を示す経常収支比率は、臨時財政対策債を借りなくても90.3%、借りていたから89.5%と、市議5期目の私も見たことがないという健全な数値でした。これは消費税の値上げなど厳しい生活の中での、保険料など市民負担増の影響等であり、これ以上市民に負担を求める「財政健全化」という名の財政改革はストップすべきです。

④国民健康保険税の大幅値上げ決定にいたるプロセスの問題

2016年度から実施された平均20%以上もの国民健

康保険税（国保）の大幅値上げは、2015年10月以降のわずか半年あまりで、市民への周知や実態把握ができないまま強行されたものです。国保は国民皆保険制度のセーフティーネットでもあります。国保被保険者は失業や高齢者等、医療二ードの強い対象者が多くいます。しかし、総体的にその所得は低いという状況をしっかり丁寧に分析し、社会保障として、一般会計や国補助で補填していくということが必要です。

⑤旧国立駅舎復原問題

今年も大学通りのイルミネーションが点灯しました。木がかわいそうという声も聞かれる一方、とても美しい、国立外のいろんな人たちに知らせたい、という声も聞かれます。

春の桜並木、夏の青葉、秋の紅葉、冬のクリスマスイルミネーション——ほんとうに大学通りは、両側の商店街の建物が低く押さえられ、広い空との調和の中で四季折々、素晴らしい、心の憩いとなる風景を見せてくれます。

その素晴らしさを一望の下に得られるのが、国立駅下りホームのワイドビューからの眺めです。

駅は町の玄関口です。旧国立駅舎の復原でこの風景をふさいではいけないと考えます。旧国立駅舎は駅前に復原せず、谷保までまっすぐ伸びる大学通りの風景こそ、未来に残すべき国立の宝だと思います。

☆最後に、佐藤市政の評価すべき点について

2015年度は、佐藤市長の2期目の初年度にあたりました。

佐藤市長は、原爆被爆者の歴史を語り継ぐ伝承事業をはじめ、しょうがいしゃがあたりまえにくらすまち宣言の条例づくりも開始しました。

佐藤市長が初当選した直後、2011年6月議会の一般質問から、私は連続してソーシャルインクルージョン・人権行政のまちづくりについて提案しました。その言葉を初めて聞いたという佐藤市長は本屋に直行し、日本にソーシャルインクルージョンの考え方

を導入した炭谷茂さんの本を購入。後に、目からウロコだったと述べるほど、心が揺り動かされ、積極的に人権行政を自らの市政運営の基本にしていきました。そのことを敬意をこめて高く評価します。

10月27日、「SAYAMA 見えない手錠をはずすまで」上映会のお礼に実行委員会の方と伺った時に、佐藤市長はその場に同席した市長室の課長、係長に語りかけるように、「差別をなくすのが自分たちの仕事」と言われました。その言葉が私にとっては佐藤市長の遺言となりました。

亡くなられる8日前は、千葉県で開かれた平和首長会議国内加盟都市会議総会に、気力をふりしぼって車イスで参加。「平和、人権行政の使命」について、「平和、人権は普遍的な人類のテーマである。私は市民から選ばれた一為政者として、この壮大なテ-

マから逃避せず、未来に向け挑戦する」と述べ、「日常の連続こそ、人権の争いを回避する唯一の手段である。私はすべての市民が地域で幸せに暮らせるよう、市民の命を守り抜く決意である」と言い切りました。それが、佐藤市長の最後の公務でした。信念から生まれた本物の言葉であったと思います。

これから次の市長を決める選挙があります。

次の市長には、この佐藤市長が最後のいのちの力で宣言した「一為政者の平和、人権の使命」を必ず継承してほしいと心から願い、こぶしの木の討論を終わります。

(「SAYAMA」上映会で挨拶する故佐藤市長)



II 本会議

——ごみ有料化/しょうがいしゃ福祉計画策定/旧駅舎復元問題/総合オンブズマン条例制定/陳情 高江一機動隊を東京に戻せ

☆家庭ごみの有料化条例案に反対

①まだまだ市民への説明と意見聴取が足りません。

今回、「家庭ごみの有料化に反対」と「リサイクル可能なプラスチックごみの袋は無料に」の二つの陳情が市民団体等から出されましたが、残念ながら不採択多数（私は採択）で不採択となりました。

陳情を提出されたのは、ごみ減量のための運動を積極的に展開されておられる団体などで、ごみを減らすためには有料化ではなく、横浜市がやっているような学校現場での教育とか、行政からの職員が入って分別のやり方を具体的に教えるなどのやりの方が効果あり、とのご意見に、有料化する前にやってみる価値があると思いました。

②今回の国立市のごみ有料化に伴う収集のしかたは、原則としてこれまでどおりの集積所方式です。個別収集は希望があれば可能とか。更に、指定の有料ごみ袋でない袋に入ったごみがあった場合は、その集積所を管理している住民が、責任をもって処理しなくてはならないとのこと。そういった重要な説明がなんとマンション等の管理組合にはまだされていないことが、私の質問で明らかになりました。

自己責任の範疇を越えるごみ袋の処理は行政の責任でおこなうべきと強く意見を出し、永見副市長から、「個別に重々に対応させていただきます」との答弁

を得ました。

③このような大きな政策転換は市長不在の時には提案すべきではありません。次の市長が決まってからにすべきでした。

☆しょうがいしゃ福祉計画策定委員会条例案に反対

今までは、地域保険福祉計画策定委員会が、しょうがいしゃ福祉計画と高齢者福祉計画と地域福祉計画の3つを策定、評価してきました。

ここで市は、①高齢者福祉計画は、介護保険運営協議会が介護保険事業計画と一体的につくり、②しょうがいしゃ福祉計画は、新たにしょうがいしゃ福祉計画策定委員会をつくりそこで策定、③地域福祉計画は、しょうがいしゃ福祉計画策定委員会や介護保険運営協議会からの学識や当事者委員などを入れた地域福祉計画策定委員会がつくる、という整理をおこないました。

しょうがいしゃ計画策定委員会設置についての条例案中、「委員の構成」のところで、「しょうがいしゃまたはその関係者4名」とあるが、この表現では当事者参画の保障とはならないので、「しょうがいしゃ4名」にすべきと主張。永見市長代理から、規則の方で当事者参画の原則を記し、どうしても当事者がだめな場合は、その関係者でも可能と記すとの

答弁がありました。

しかし、とりあえず規則に当事者参画を規定するにしても、この委員構成の表現は、市の「当事者抜きに当事者のことを決めない」を明記した「誰もがあたりまえに暮らすまちにするためのしょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち条例」の精神にも反するので、認められないと反対しました。

☆旧駅舎復原のための用地費用 6億6千万円を含む補正予算案に反対

私は旧駅舎について、駅舎の一部として復原されるのなら賛成だが、貴重な駅前広場を削ってそこに建てるのなら反対だと言いつけてきました。駅はまちの玄関口であり、旧駅舎は復原せず、オープンスペースにして、真っ直ぐの大学通りの景観を見せた方が良くと主張し反対してきました。

この議論は何年もやってきましたが、旧駅舎を復原したい人たちの目線は大学通りから駅を見ており、旧駅舎復原反対の私は、国立駅下りホームのワイドビューから大学通りを見ていて、180度違うことに気がつきました。この目線の違いは、未来へのビジョンの違いにもつながります。今のままの大学通りがまっすぐに見渡せる景観こそ、残すべき遺産だと私は考えます。

残念ながら、旧駅舎復原反対は私一人で、補正予算案は採択されてしまいましたが、これからも、諦めずに意見し続けていきます。

☆全員賛成！子どもの味方！ 「国立市総合オンブズマン条例」成立！

この条例は、「総合オンブズマン」の職務を、①行政に対する申し立てを受ける「一般オンブズマン」と、②子どもの人権に関する申し立てを受ける「子どもの人権オンブズマン」の2面で規定しています。

とくに子どもの人権については、「全ての子どもは権利行使の主体者として尊重され、いかなる差別もなく児童の権利に関する条約に基づき権利及び自由を保障される」「市及び市民並びに関係機関は児童の権利に関する条約に基づき、子どもに係る全ての活動において、子どもの最善の利益を第一に考え、子どもの生き、育ち、及び発達する権利、並びに参加し、及び意見表明を行う権利を尊重し、子ども

の人権が正当に擁護されるよう努めなければならない」と明記しています。

また、「子どもを含む誰でも」オンブズマンに相談でき、さらに、子どもが相談しやすい環境をつくるため「子ども人権オンブズマン」以外に「子ども相談員」も置く、と規定しています。

以前から提案してきた制度ですが、本当に力強い条例ができあがりました。これから、2



人のオンブズマンを決め、事務局を設置し、4月1日施行に合わせての具体的な準備が始まります。活用しやすい制度になるよう、運用等について、これからはしっかりと見守り、意見を出していきます。

☆沖縄東村高江の住民の安全な暮らしを守るためのヘリパット基地の強行建築に反対し、東京からの機動隊を戻すことを求める陳情について

本陳情は、国立市に住み、沖縄ともつながりが深い、高江にも友達が多い28歳の市民からの陳情でした。陳情者は、議会への陳情ははじめてということで、結果的には、8対13で不採択となりましたが、高江の美しい自然とそこに暮らす人の安全が、ヘリパット基地により脅かされる問題と、それに対して非暴力での座り込みを続けている住民たちを暴力的に排除している機動隊のひどさ、何より高江住民の願いを知って欲しい、そしてやんばるの自然は地球の宝箱で、守るべきであるというまっすぐな主張は、心に迫るものがありました。

陳情者が用意した趣旨説明の文章に感動し、採択の討論として代読させていただきました。議会で採択されなくても、市民の意見表明の場としての陳情の意義を改めて実感しました。

また、沖縄高江に行かなければと思った次第です。

上村和子と市政を語る会

日時:12月17日(土)午後1時半~4時

会場:くにたち福祉会館3階講座室

この間の議会についてご報告します。
ぜひお越しください。

上村和子活動レポート「こぶしの木」 臨時号(2016.12.10) 発行者:上村和子

〒186-0003 国立市富士見台3-32-4 日商岩井マンション1110 tel:090-1814-8371

E-mail:kobusinoki.uemura@nifty.com http://homepage2.nifty.com/uemura_kazuko/